

### 3. 調査対象機関における研究者の構成

#### 3.1 調査対象機関全体における研究者の構成（平成 24 年度）

##### ① 機関種別

調査対象機関全体の研究者数は 275,068 人である。その内訳は、大学等が 258,279 人、独法等が 16,789 人である。<sup>7</sup>

【H23 年度調査結果との相違】 H23 年度よりも全体で 40,426 人、大学等で 39,213 人、独法等で 1,213 人増加している。本調査では常勤研究者・非常勤研究者に分けて質問したことが原因とみられる。

（以下、H23 年度調査結果と注目すべき相違がみられる場合に限り、記述する）

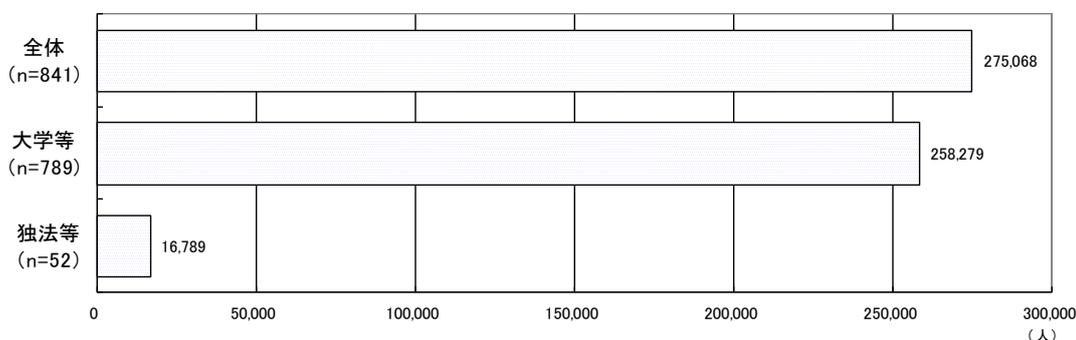


図 3-1 在籍研究者数（大学等＋独法等）【機関種別】

##### ② 任期別

任期別で見ると、大学等では任期なしが 48.0%、独法等では任期なしが 64.9%を占める。

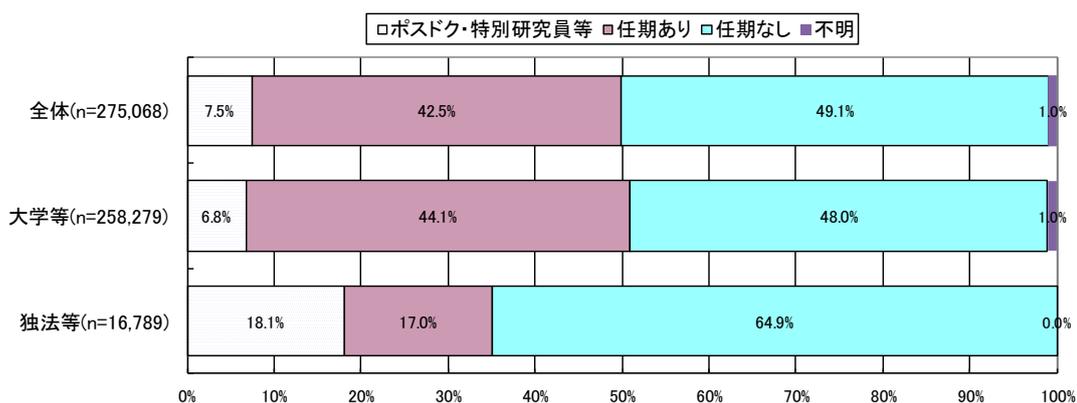


図 3-2 在籍研究者数（大学等＋独法等）【機関種別×任期別】

<sup>7</sup> 総務省統計局「科学技術研究調査報告」では平成 24 年の研究者数は大学等で約 31.4 万人、特殊法人・独立行政法人で約 1.92 万人である。（文部科学省『科学技術要覧 平成 25 年版(2013)』p.50 と p.56）

### ③ 外国人研究者

外国人研究者は全体では4.4%だった。機関種類別に見ると、大学等では4.3%、独法等では5.8%であり、独法等の方がやや高かった。<sup>8</sup>

【H23年度調査結果との相違】本年度調査では外国人研究者数について初めて質問した。

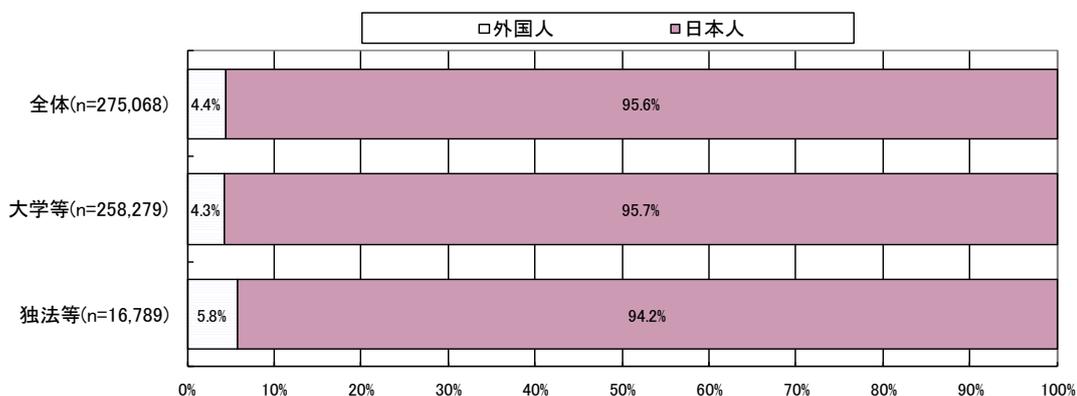


図 3-3 在籍外国人研究者数（大学等+独法等）【機関種類別】

### ④ 任期付き任用制度の開始年度

大学等では、平成 15～17 年度に（18.0%）、独法等では平成 12～14 年度に（32.7%）任期付き任用制度を開始した機関が多かった。また、未記入の機関（任期付き任用制度を導入していない機関とみなせる）の割合は大学等では 19.3%、独法等では 26.9%だった。ただし、国立大学では、図 3-16 に示すように、独法並みに導入は早かった。

【H23 年度調査結果との相違】 H23 年度調査ではデータは取得していたが、任期付き任用制度の開始時期を機関種類別で比較していなかった。開始時期が大学等と独法等で異なることが分かる。

<sup>8</sup> 2009 年 11 月時点での、我が国の大学・公的機関におけるポストドクターの外国人比率は 23.2%である。学問分野別では工学分野で 37.5%と最も高く、理学分野と農学分野ではそれぞれ 19.1%である。しかし、ポストドクターを対象とした調査を除けば、日本において外国人研究者数は計測されていない。（文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術・学術基盤調査研究室『科学技術指標 2013』2013 年 8 月、76～77 頁。）

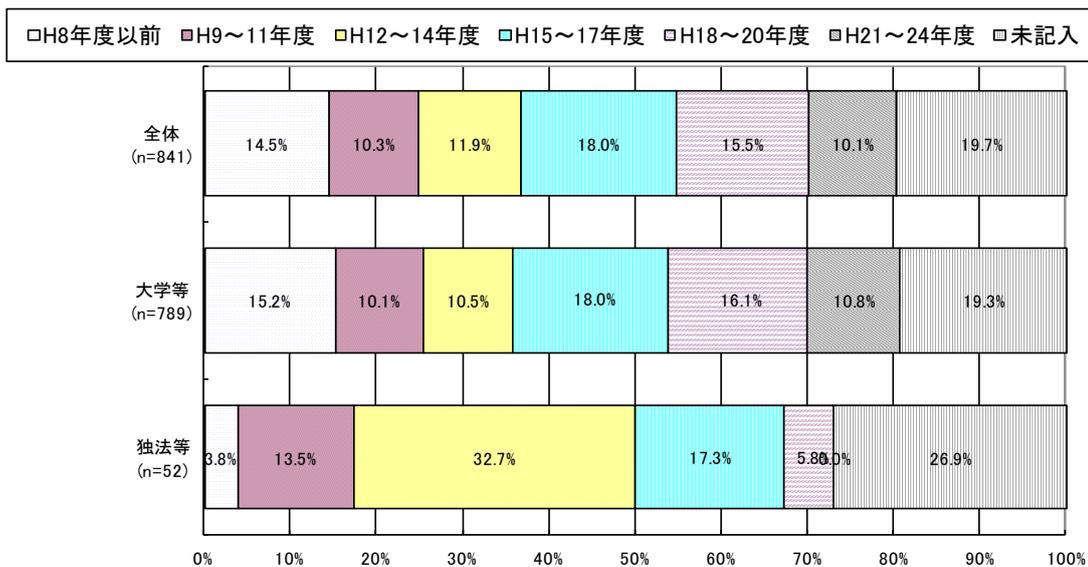


図 3-4 任期付き任用制度の開始年度（大学等＋独法等）【機関種類別】

### 3.2 大学等における研究者の構成（平成 24 年度）

#### ① 大学等種類別研究者数

私立大学の研究者数は 153,869 人であり、大学等の研究者数の 59.6%を占めている。国立大学は 81,851 人(33.6%)、公立大学は 15,166 人(5.9%)、高等専門学校は 4,941 人(2.0%)、大学共同利用機関法人は 2,375 人(1.1%)となっている。<sup>9</sup>

【H23 年度調査結果との相違】H23 年度よりも全体で 40,426 人、国立大学で 8,168 人、公立大学で 2,331 人、私立大学で 28,268 人、高等専門学校で 494 人、大学共同利用機関法人で 39 人増加している。本調査では常勤研究者・非常勤研究者に分けて質問したことが原因とみられる。

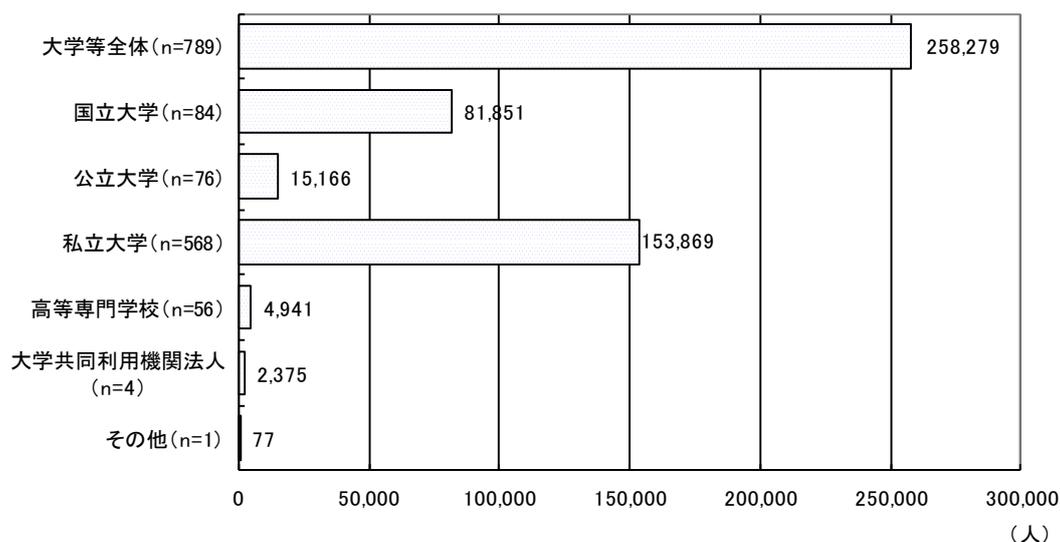


図 3-5 在籍研究者数（大学等）【大学等種類別】

#### ② 職位別研究者数

教授が最も多く 75,560 人(29.3%)、次いで講師 69,957 人(27.1%)、助教・助手 48,323 人(18.7%)、准教授 44,648 人(17.3%)、となっている。

ただし、常勤のみ的人数では、教授 61,623 人(38.9%)、助教・助手 38,284 人(24.1%)、准教授 38,059 人(24.0%)、講師 17,602 人(11.1%)の順となる。

【H23 年度調査結果との相違】本調査では昨年度調査とは異なり常勤研究者・非常勤研究者に分けて質問した。H23 年度調査では大学等の研究者数は 219,066 人であり、本調査の常勤研究者数 158,591 人を大きく上回っているため、常勤研究者数と非常勤研究者数を含んでいたと考えられる。また、昨年度調査では助手と助教を分けていたが、今年度調査では「助教/助手」としている（以下、職位に関する調査結果と同様）。

<sup>9</sup>総務省統計局「科学技術研究調査報告」では平成 24 年の研究者数は国立大学で約 14.27 万人、私立大学で約 14.9 万人、公立大学で約 2.23 万人である。（文部科学省『科学技術要覧 平成 25 年版(2013)』p.58）本調査で私立大学は 153,869 人（常勤 85,070 人含む）となり、この数字を上回っているが、非常勤研究者で機関の間で重複があった可能性がある。

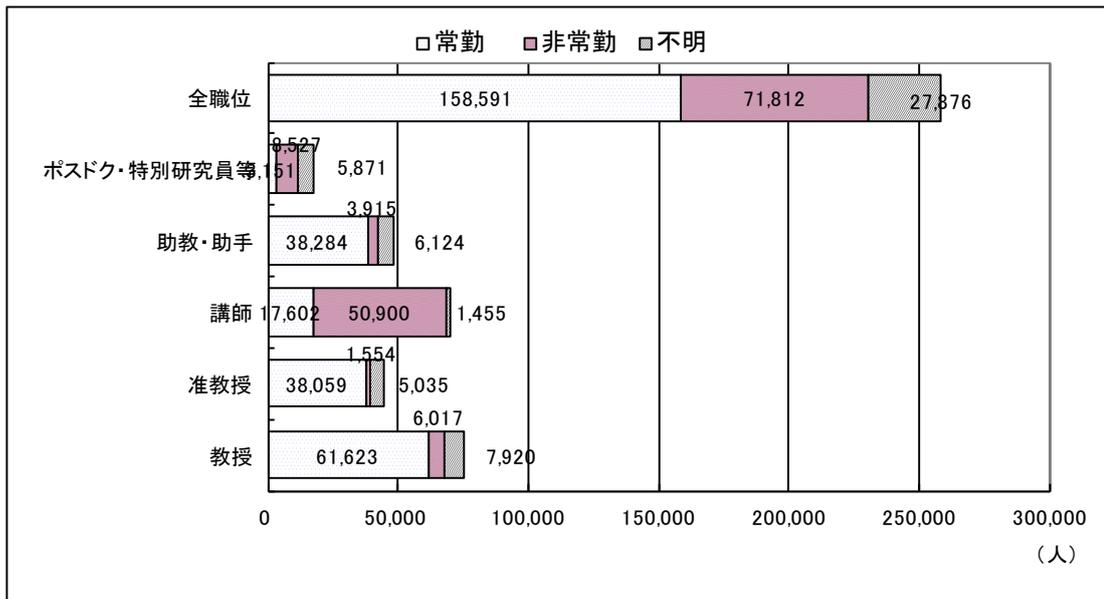


図 3-6 在籍研究者数（大学等）【職位別】

③ 任期別研究者数

任期なしは 124,091 人（48.0%）、任期ありは 114,021 人（44.1%）、ポスドク・特別研究員等は 17,549 人（6.8%）であった。

常勤のみの人数では、任期なしは 108,612 人（68.5%）、任期ありは 46,364 人（29.2%）、ポスドク・特別研究員等は 3,151 人（2.0%）だった。ただし、ポスドク・特別研究員等では不明の回答が 5,871 人と多かった。

【H23 年度調査結果との相違】本調査では H23 年度調査とは異なり常勤研究者・非常勤研究者に分けて質問したが、「任期あり」の研究者数は半数以上が非常勤研究者であることが分かった。

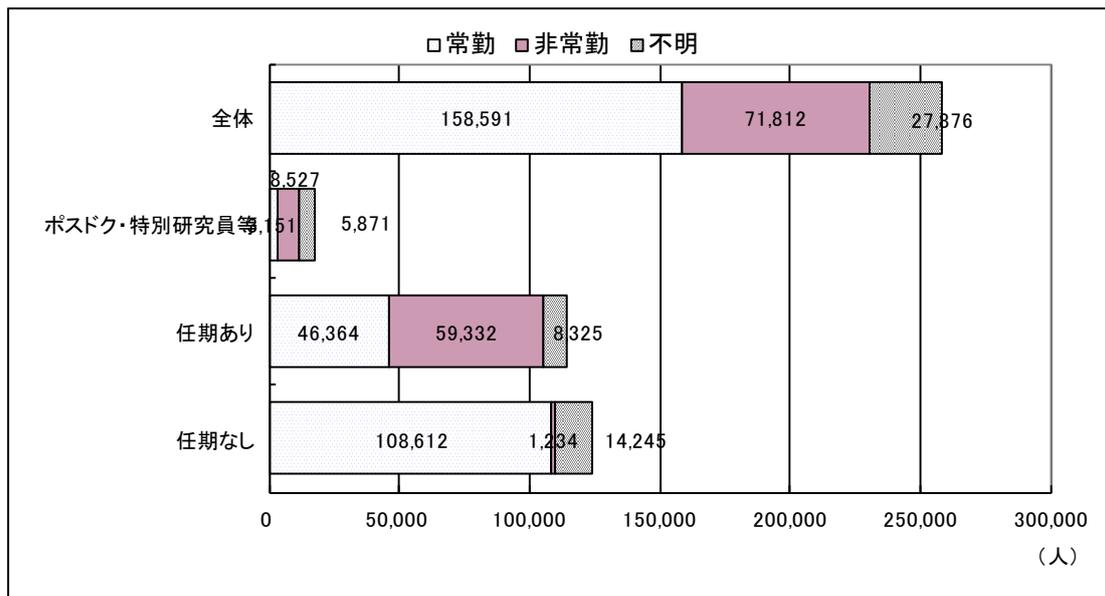


図 3-7 在籍研究者数（大学等）【任期別】

④ 大学等種類別職位

国立大学、公立大学、私立大学とも教授が約3割を占めるが、国立大学では助教・助手が24.3%、私立大学では講師が36.5%と多い。また、大学共同利用機関法人ではポストドク・特別研究員等が36.7%であり多い。

ただし、常勤研究者のみを見ると、国立大学では助教・助手が28.3%、私立大学では教授が42.9%と多い。

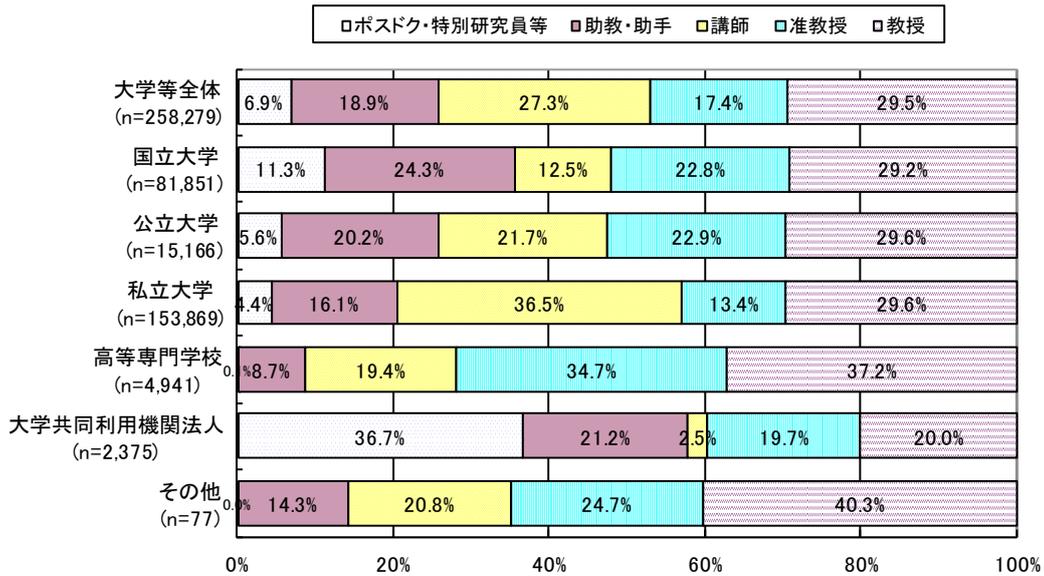


図 3-8 在籍研究者数（大学等）【大学等種類別×職位別】

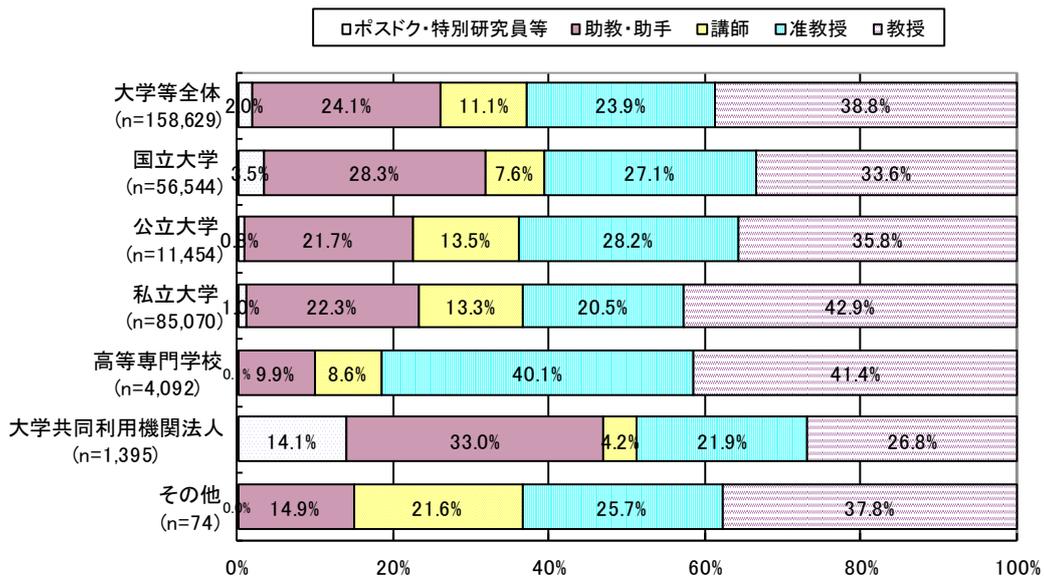


図 3-9 在籍研究者数（大学等、常勤のみ）【大学等種類別×職位別】

⑤ 大学等種類別任期

任期なしの研究者の割合は大学等全体では 48%、国立大学で 51.2%、私立大学で 45.5% を占めている。

常勤の研究者のみを見ると、任期なしの割合は、大学等全体では 68.5%、国立大学では 62.6%、私立大学では 72.4%である。

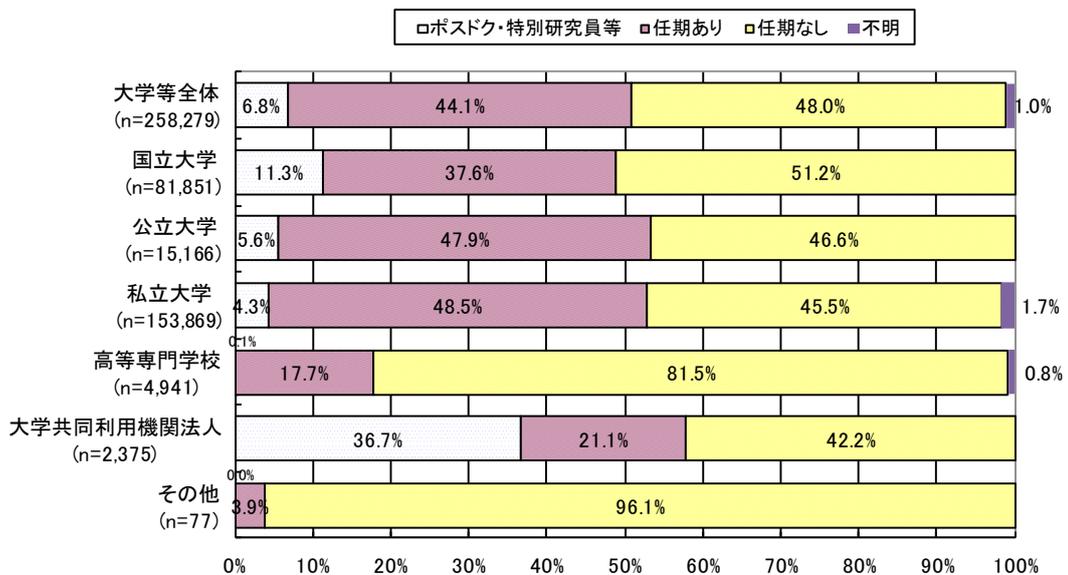


図 3-10 在籍研究者数（大学等）【大学等種類別×任期別】

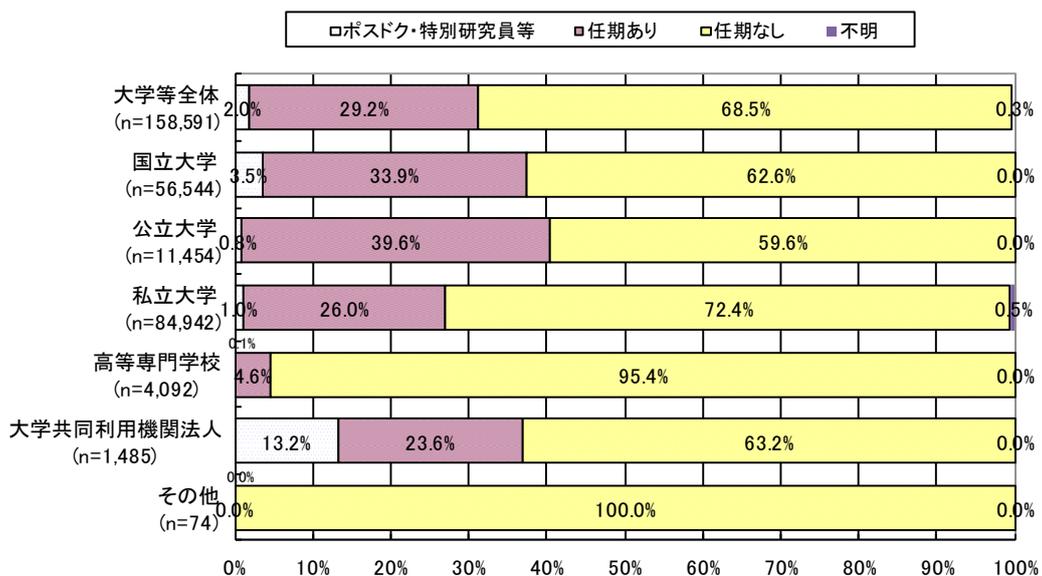


図 3-11 在籍研究者数（大学等、常勤のみ）【大学等種類別×任期別】

### ⑥ 職位別任期

教授及び准教授は任期なしが約8割を占めているが、助教・助手は64.7%、講師は81.1%が任期ありである。

ただし、常勤の研究者のみを見ると、任期ありの割合は教授が15.3%、准教授が18.1%に対して、助教・助手は61.8%、講師は36.3%となる。

【H23年度調査結果との相違】 H23年度調査でも講師は任期ありの割合が73.1%であり高かったが、常勤研究者に限定すれば36.3%まで下がること分かる。

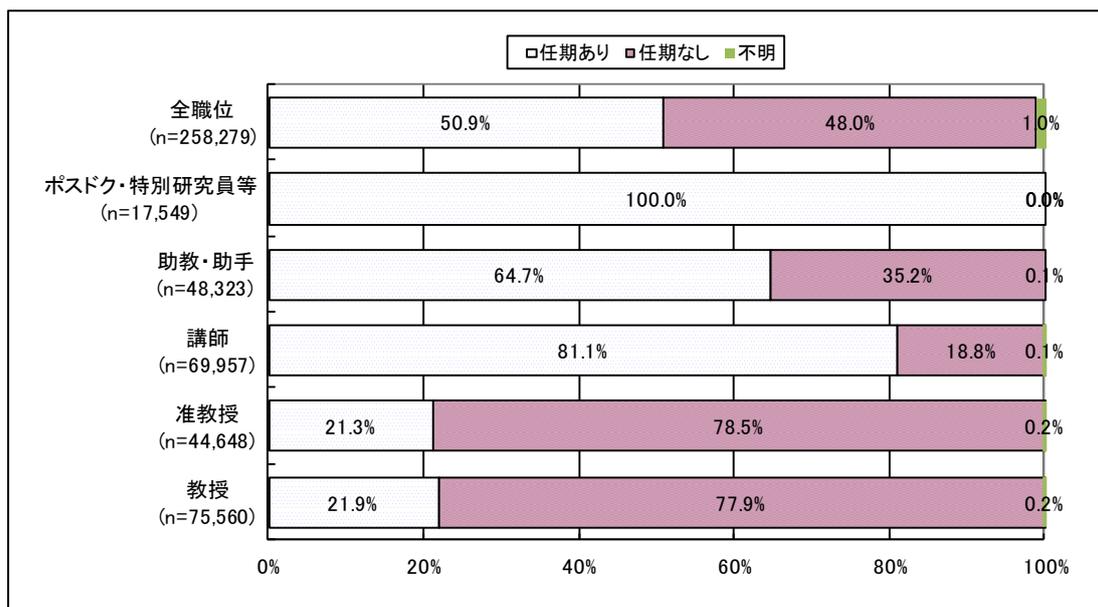


図 3-12 在籍研究者数（大学等）【職位×任期別】

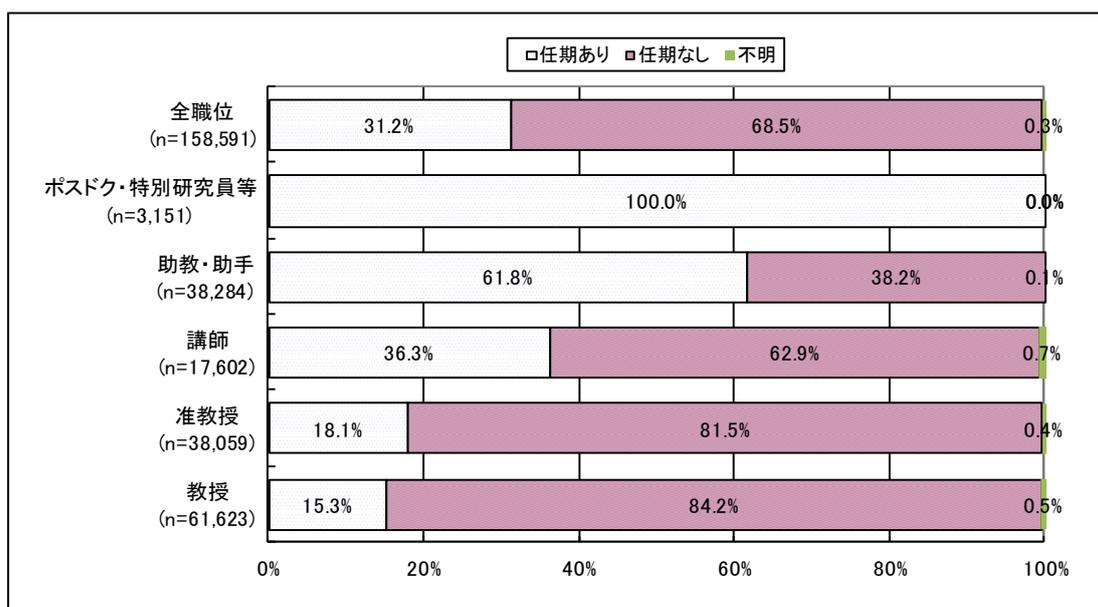


図 3-13 在籍研究者数（大学等、常勤のみ）【任期別】

⑦ 大学等種類別外国人研究者

外国人研究者の占める割合は大学等全体では4.3%（常勤のみでは3.7%）だった。大学共同利用機関法人では7.3%（常勤のみでは5.6%）で最も割合が高く、私立大学で4.6%（常勤では4.0%）、公立大学で4.7%（常勤で3.8%）、国立大学で3.9%（常勤で3.3%）と続く。

【H23年度調査結果との相違】本年度調査では外国人研究者数について初めて質問した。機関種類別の外国人研究者の割合を比較することが可能となった。

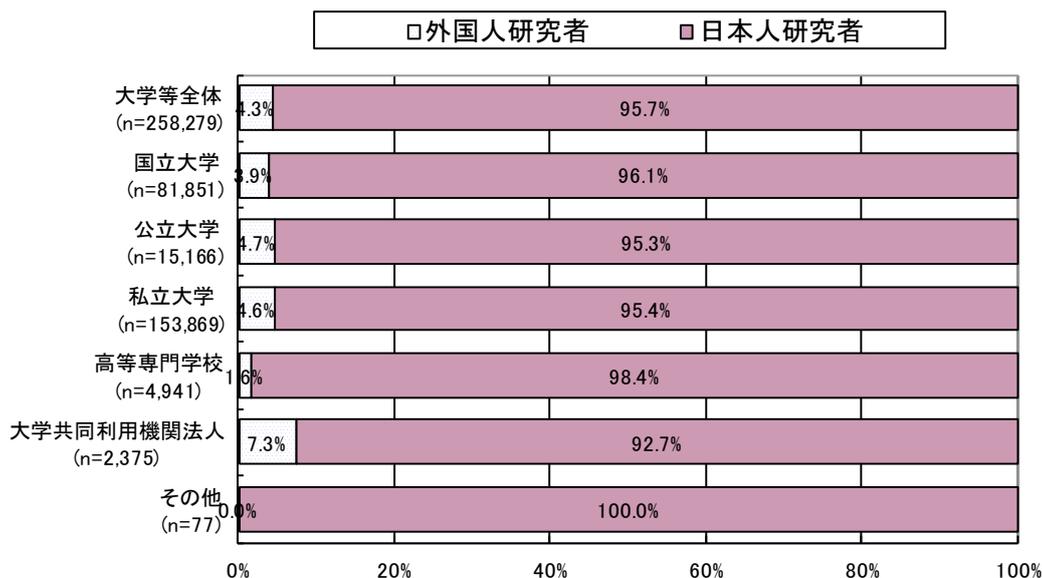


図 3-14 在籍外国人研究者数（大学等）【大学等種類別】

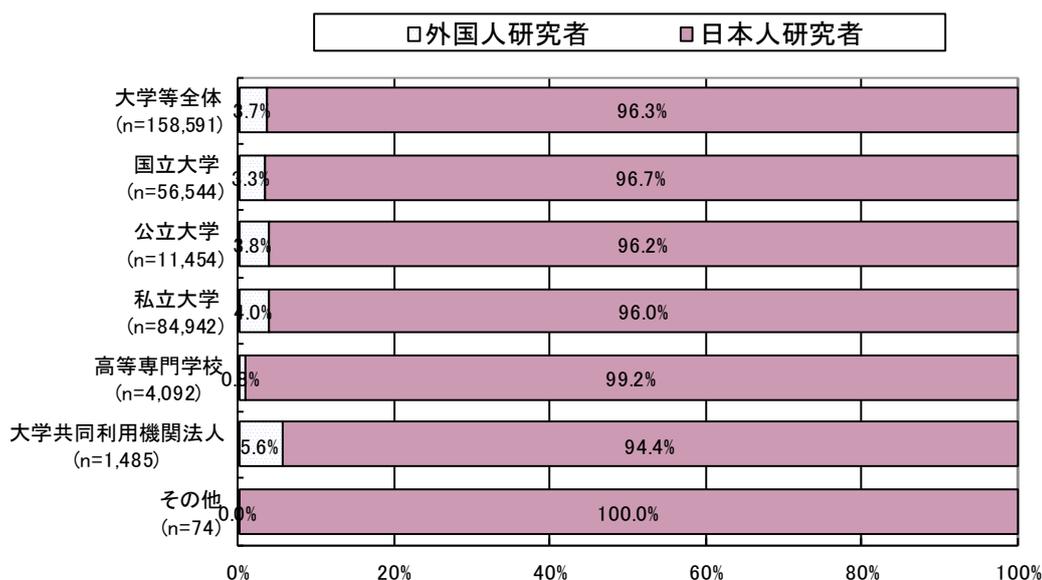


図 3-15 在籍外国人研究者数（大学等）【常勤のみ、大学等種類別】

⑧ 任期付き任用制度の開始年度

大学全体では平成 15～17 年度に開始した割合が最も高かった。制度を導入していない大学（未記入の大学）の割合は 19.3%だった。任期付き任用制度の開始年度が早いのは、国立大学と大学共同利用機関法人であり、平成 17 年度までにそれぞれ約 8 割、10 割の機関が導入していた。任期付き任用制度を導入していない割合が高いのは、公立大学（27.6%）と高等専門学校（46.4%）だった。

【H23 年度調査結果との相違】 H23 年度調査ではデータは取得していたが、任期付き任用制度の開始時期を機関種類別で比較していなかった。開始時期が大学等種類別で大きく異なる（国立大学で早い等）ことが分かる。

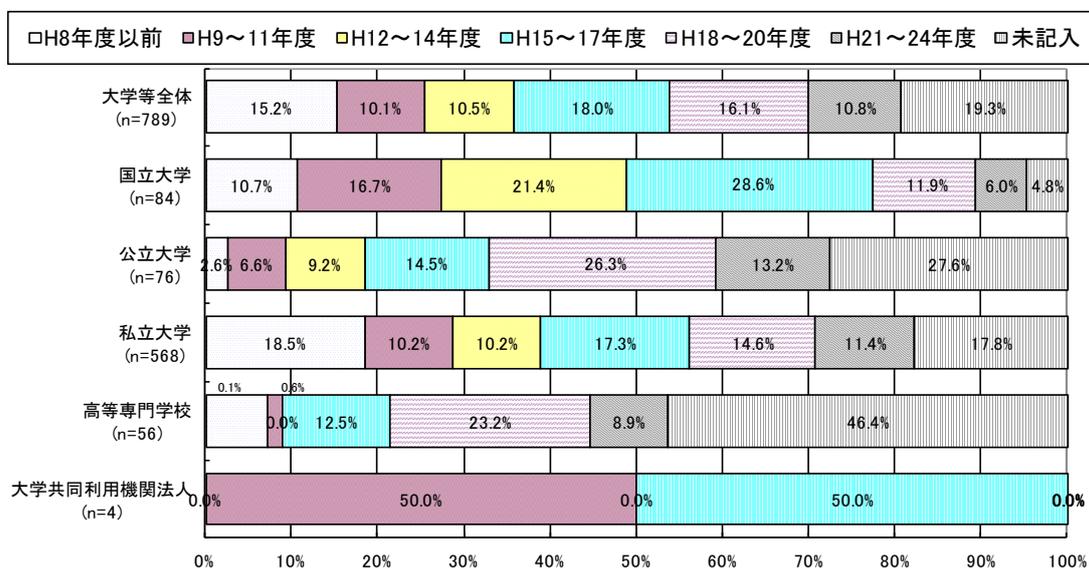


図 3-16 任期付き任用制度の開始年度（大学等）【大学等種類別】

### 3.3 独立行政法人等における研究者の構成（平成 24 年度）

独法等は 62 機関に調査票を送付し、52 機関から回答を得た。以下はこれらの機関についての集計値である。

#### ① 職位別研究者数

独法等の研究者の職位は、主任研究員等以上が 8,677 人（51.7%）、一般研究員が 5,078 人（30.2%）、ポスドク・特別研究員等が 3,034 人（18.1%）である。

常勤のみの研究者では、主任研究員以上は、7,890 人（57.9%）、一般研究員が 4,033 人（29.6%）、ポスドク・特別研究員等が 1,200 人（8.8%）である。

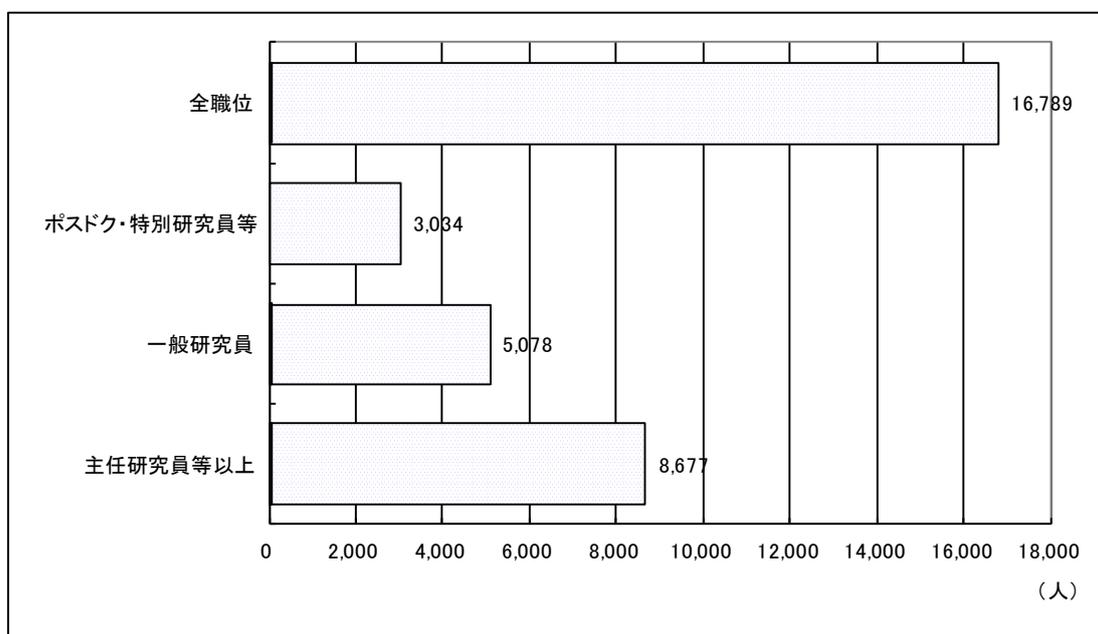


図 3-17 在籍研究者数（独法等）【職位別】

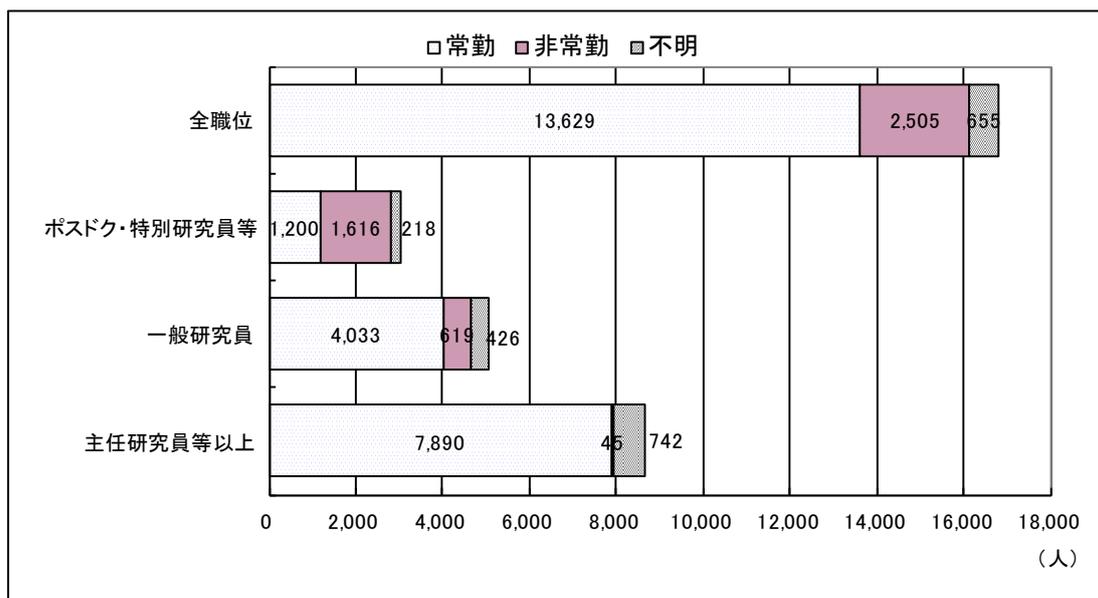


図 3-18 在籍研究者数（独法等）【職位別、常勤・非常勤】

② 任期別研究者数

独法等の雇用形態は、任期なしが 10,902 人と約 3 分の 2 を占めている。常勤研究者のみで見ると、任期なしの割合は、77.6%である。

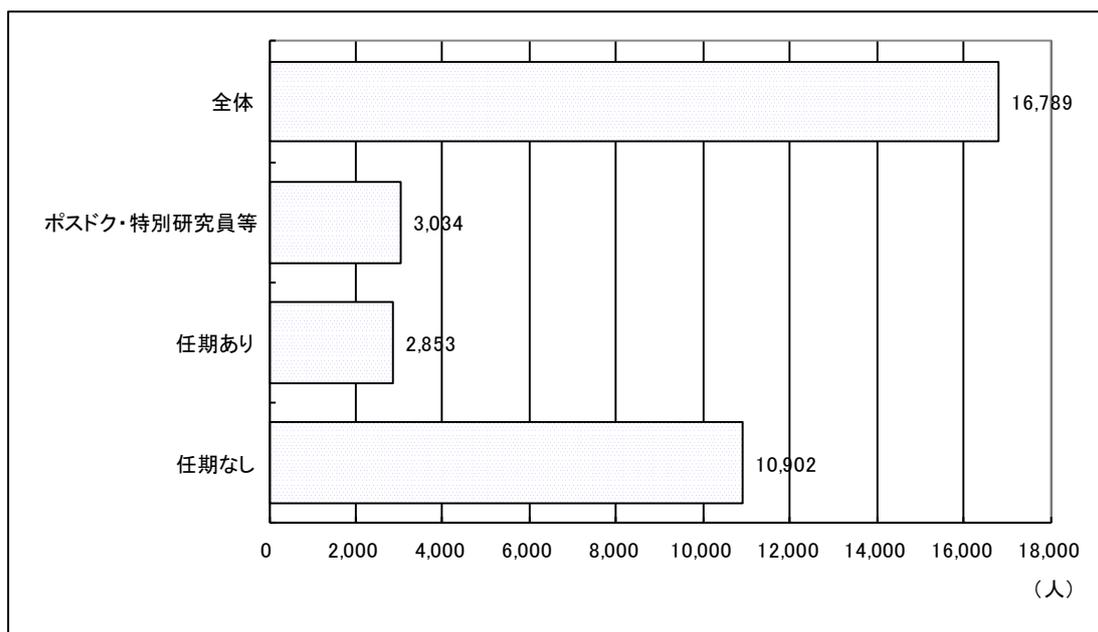


図 3-19 在籍研究者数（独法等）【任期別】

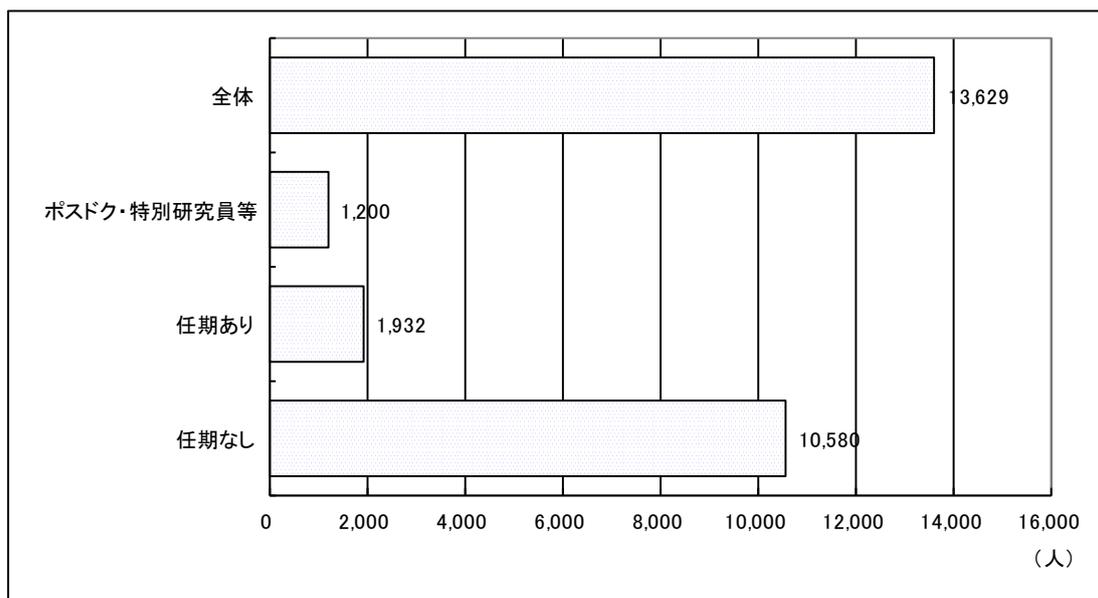


図 3-20 在籍研究者数（独法等、常勤のみ）【任期別】

③ 職位別任期

任期なしの研究者の割合は、全体で 64.9%、主任研究員等以上では 9 割以上、一般研究員は約 6 割である。

常勤研究員のみでは、任期なしの割合は全体で 76.1%、主任研究員等以上で 92.7%、一般研究員では 66.5%である。

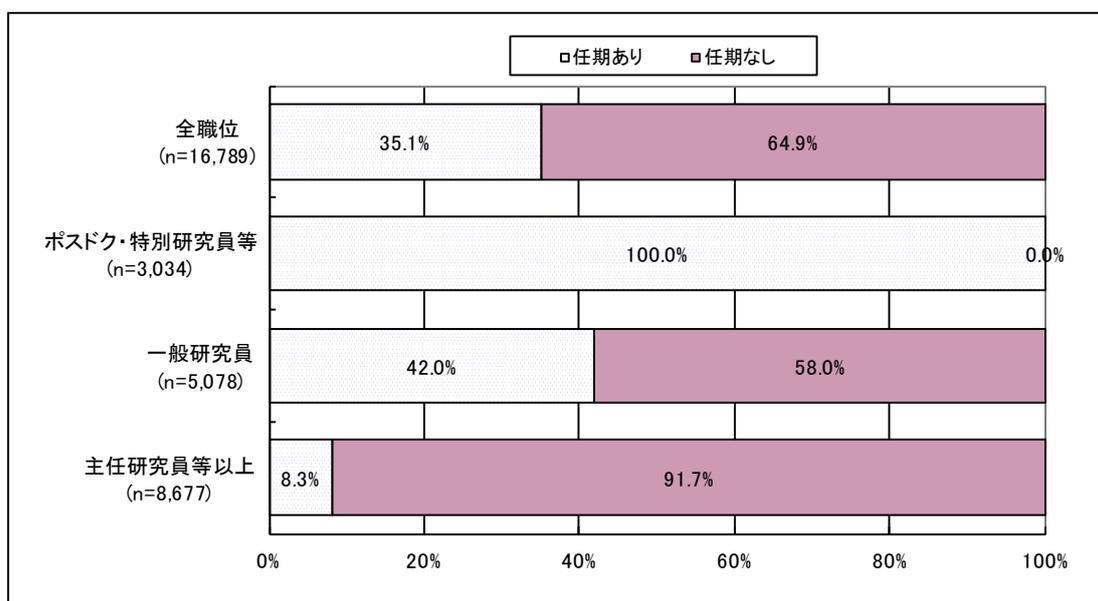


図 3-21 在籍研究者数（独法等）【職位×任期別】

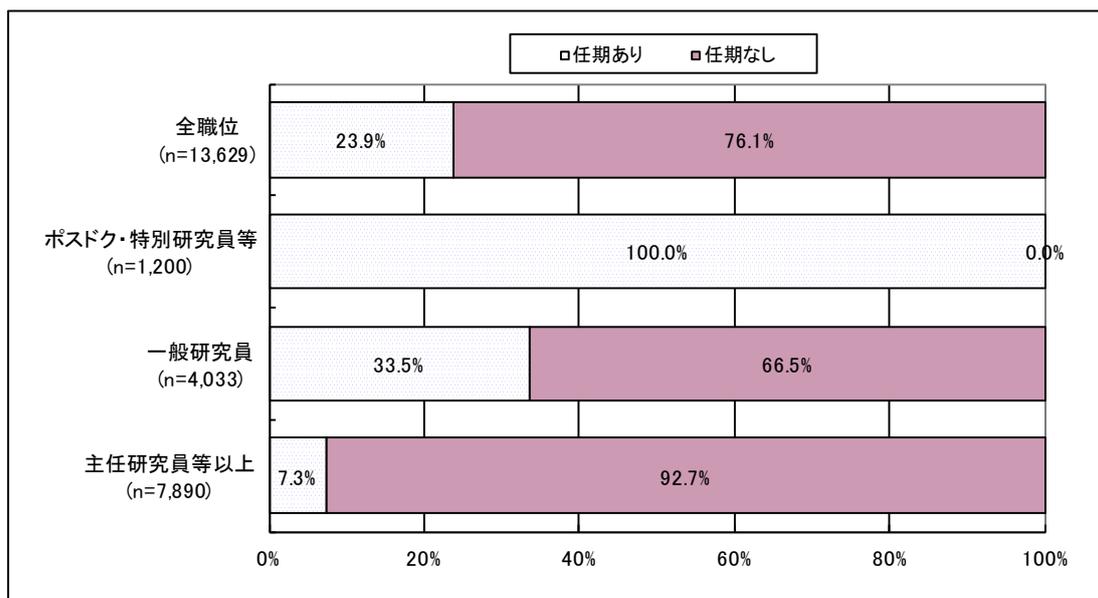


図 3-22 在籍研究者数（独法等、常勤のみ）【職位×任期別】